

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

<北海道帯広市の概要>

(地理的条件)

帯広市は北海道東部、北海道十勝地域のほぼ中央部に位置し、北部は音更町、西部は芽室町、東部は幕別町に接し、1市3町で帯広圏と呼ばれる経済圏を形成しながら、農産物集積地、商業都市としての役割を担っている。また、南部は中札内村と更別村に接するとともに、市の南西部は十勝幌尻岳等の日高山脈が占め、令和6年には市域の一部が日高山脈襟裳十勝国立公園に指定されている。

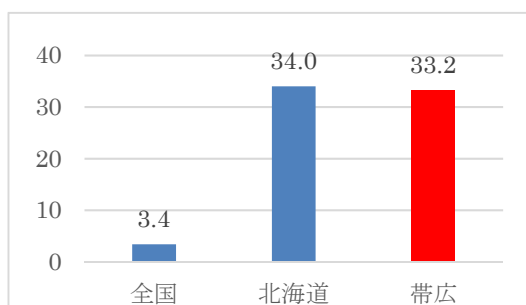
山地からは札内川、帯広川、戸蔭別川等が流れており、水資源が豊富である。また、市域の6割を占める中央部・北東部の平地は、その約半分が農地であり、農家1戸あたりの耕作面積が約33.2ヘクタールとなる日本有数の大規模経営による畑作・酪農地帯となっている。

気候は大陸性気候で、春にはフェーン性の乾燥した季節風が吹き、夏は比較的高温が続く。冬は大陸性寒冷高気圧により低温が続くが、雪雲が日高山脈でさえぎられることから積雪が少なく、晴天が続く。また、年間日照時間は2,100時間を超え、全国有数の長さを誇る。

農家の1経営体あたり

経営耕地面積(R5)

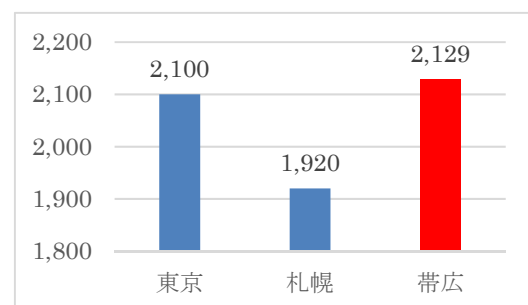
単位：ha



出典：農林水産省、帯広市

年間日照時間平均(R6)

単位：時間



出典：気象庁

(インフラの整備状況)

北海道横断自動車道は、余市～釧路西間、陸別小利別～北見東間が供用されている。帯広は道央圏と東北海道を繋ぐ拠点に位置し、道央圏とは3時間で移動可能である。また、帯広・広尾自動車道は、帯広～忠類大樹間がすでに供用されて

おり、忠類大樹～広尾間、足寄～陸別小利別間は事業区間となっている。

国道３８号は新得～帯広～幕別～浦幌間、国道２３６号は帯広～広尾間、国道２４１号は足寄～帯広間、国道２４２号は陸別～池田～幕別間、国道２７３号は帯広～上士幌間、国道２７４号は清水～浦幌間、国道３３６号は広尾～浦幌間等の整備により交通ネットワーク網が形成されている。

鉄道は根室本線と石勝線で北海道内の各地と結ばれており、札幌市とは１日１１往復、最短約２時間３０分で移動可能である。

空港は、帯広市の中心部から約２５ｋｍ（車で約３０分）の位置に、帯広空港（滑走路２，５００ｍ）があり、大型ジェット機２バースと小型ジェット機２バースの同時駐機が可能である。現在は２社が乗り入れ、１日計７往復、東京（東京国際空港（羽田空港）：１時間４０分）へと連絡している。また、帯広空港に隣接して、航空機の操縦を学ぶ独立行政法人航空大学校帯広分校がある。

港湾は、帯広市から車で約１時間３０分の位置にある広尾町に十勝港がある。十勝港は、十勝の食料生産地域を後背地とし、管内における唯一の海の玄関口であり、北海道と首都圏を最短距離で結ぶ重要港湾となっている。十勝港は、農業生産に欠かすことのできない肥料や飼料、石炭等を輸入・移入する重要な役割を担っている。また、国内最大級の小麦サイロを利用して、小麦などの移出等農産物を中心とした輸送を行っている。大型岸壁（マイナス１３ｍ、マイナス１２ｍの各１バース）を備えており、大型貨物船の着岸が可能で、令和５年度の実績は、外国貿易貨物約４３万トン、国内貿易貨物約１０５万トンに達している。

このように、帯広市と道内外を繋ぐ陸・海・空のネットワークが構築されている。

（産業構造）

帯広市は、第一次産業が盛んな地域であり、令和６年度の農業産出額（推計値）は約３５８億円となっている。小麦・馬鈴薯・豆類・甜菜を基幹とした輪作体系が確立しているほか、長いもや大根等の野菜類の作付けも盛んである。特に、長いもは台湾・シンガポール・アメリカ等海外への輸出が進められており、北海道・十勝のブランド力を生かした商品として流通している。

また、畜産業も盛んであり、乳用牛、肉用牛を中心に飼育されているほか、１日４５０頭の牛をと畜することが出来る、日本最大級のと畜施設である北海道畜産公社道東事業所十勝工場が立地している。十勝工場は北米向け輸出に対応した衛生管理設備及びシステムを備えており、牛肉の海外輸出に係る拠点施設として機能している。

令和5年産主要な農作物の収穫量

品目	北海道内生産量 (トン)	帯広市生産量 (トン)	北海道内市町村別 順位
小麦	717,100	42,200	2
大豆	115,600	6,150	2
小豆	29,100	4,516	—
てんさい	3,403,000	197,300	3
ばれいしょ	1,916,000	135,000	1

出典：農林水産省、十勝総合振興局

令和5年家畜飼養戸数・頭数

	全国（戸、頭）		北海道（戸、頭）		帯広（戸、頭）	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数
乳用牛	12,600	1,356,000	5,380	842,700	64	8,426
肉用牛	38,600	2,687,000	2,180	566,400	52	28,702

出典：農林水産省、十勝農業協同組合連合会

第二次産業においては食料品製造業、木材・木製品製造業、農業用機械を生産する生産用機械器具製造業等の農業関連産業が主要産業となっている。

農業関連産業以外では、自動車の車載リレーで全国の主管工場に位置付けられる電子部品・デバイス・電子回路製造業が立地している。

第三次産業では、帯広市が十勝の中核都市で農畜産物や加工品の取扱が豊富であることを背景に、卸・小売業、サービス業を中心とした第三次産業が発展している。

（観光）

帯広市では、体重1トンを超える馬が重りを載せた鉄ソリを引いて直線コースで力とスピードを競う、ばんえい競馬が世界で唯一開催されている。平成19年度から帯広市の単独開催となり、北海道遺産にも登録されている。また、テレビ番組での紹介をきっかけにブームとなった、旧国鉄広尾線の幸福駅は、年間20万人以上の観光客が訪れる観光スポットとなっている。

さらに、日高山脈や大雪山系を背景とした十勝平野のパッチワーク状の農村や牧場、地平線を越える一本道や防風林、雪景色などの景観資源が豊富である。日高山脈・十勝幌尻岳の山麓に位置するスノーピーク十勝ポロシリキャンプフィールドは、アウトドア用品メーカーとして全国的にも多くのファンを持つ株式会社スノーピークが指定管理者として運営している。帯広市では、これらの本格的なアウトドア活動を楽しめるフィールド資源を活用し、アウトドアによる十勝の観光ブランドを醸成・確立するため、地方創生推進交付金を活用し、平成29年4月に、日本版DMO候補法人を目指す組織として「株式会社デスティネーション十勝」を設立した。株式会社デスティネーション十勝では、

- ① 地域関係団体と連携し合意形成に基づいた戦略の推進
- ② 魅力あるアウトドア観光のデスティネーションの創出
- ③ ガイドをはじめとするアウトドア人材の育成
- ④ 十勝をアウトドアのメッカとして世界に発信するプラットフォームの実現を基本方針とし、事業を進めている。

(バイオマス)

帯広市は十勝の町村と連携して「十勝バイオマス産業都市構想」を策定し、平成25年6月に農林水産省の選定を受けている。同構想においては、地域が一体となり、十勝の豊富で多様なバイオマスを活用し、持続的な地域経済を確立することを目指している。特に、家畜排せつ物等を利用したバイオガスプラントの設置が進められており、令和6年8月末現在では十勝で58基のバイオガスプラントが稼動している。また、帯広市内の事業者がバイオガスプラントの提案・設計・施工・メンテナンスを一貫して提供するなど、地域経済への波及効果も生まれている。

(教育機関)

帯広市には、国立大学唯一の獣医農畜産系単科大学として設立された帯広畜産大学がある。農学の幅広い知識と国際的な視点を持って地球規模の課題等を解決できる人材を育成し、これまで獣医や畜産を中心とする食料生産・流通の幅広い領域に多くの人材を輩出している。また、令和2年度には日本酒に関わる人材育成のため、大学構内に酒蔵「碧雲蔵」を開設している。令和4年度には学びの探求と実践力の向上に意欲と情熱を持つ多様な学生が、国内外から北海道に数多く集う実学の知の拠点を形成し、地域社会の発展に貢献することを目的に、小樽商科大、北見工業大との法人統合により、新たな国立大学法人北海道国立大学機構を帯広市内に創設し、同法人が3大学を運営している。

専修学校としては、3年課程の歯科衛生士科、2年課程の情報システム科、医療ビジネス科、介護福祉科を開設している帯広コア専門学校のほか、調理師、看護師等の養成機関がある。

また、職業能力開発促進法に基づき設置された公共職業能力開発施設である北海道立帯広高等技術専門学院があり、2年課程の電気工学科、金属加工科、自動車整備科、建築技術科、造形デザイン科の5学科により、地域の産業動向やニーズに応じた多様な職業訓練を実施し人材を育成している。

このほか、職業能力開発促進法に基づき北海道知事が認定した認定職業訓練校として帯広職業能力開発センターがあり、建築塗装、鉄筋コンクリート、建築板金、木造建築、造園の普通課程訓練を実施しているほか、技能検定事業や職業訓練事業を展開している。

職業教育を行う専門高校としては、北海道帯広工業高等学校（電子機械科、建築科、環境土木科、電気科）、北海道帯広農業高等学校（農業科学科、酪農科学科、

食品科学科、農業土木工学科、森林科学科)、北海道帯広南商業高等学校(商業科)がある。

(支援機関)

帯広畜産大学には、地域の企業等との連携窓口となる「産学連携センター」が設置されており、企業・大学・行政が連携を深めながら技術力の向上や新製品の開発支援を行っている。

公益財団法人とかち財団(以下「とかち財団」という。)は、十勝地域の農林漁業を核とした地域産業の振興を支援し、十勝の「価値」の創出と向上を目指したもののづくり支援や連携支援を行っている。

現在、十勝産業振興センター及び北海道立十勝圏地域食品加工技術センターを運営しており、十勝産業振興センターでは主に機械や電気電子分野について、北海道立十勝圏地域食品加工技術センターでは食品加工分野について、試験研究や検査分析、技術支援等を行っている。また、平成30年4月1日に公益財団法人起業家支援財団を吸収合併し、新たな事業として将来起業を目指す学生への奨学金給付事業や、成長初期段階の企業等のステップアップを支援する助成金事業を開始し、令和元年には起業・創業、事業創発を目指す人材や支援者等が集い、地域産業の成長に繋がる強い経営者の育成、地域産業の新たな価値を生み出す人材の発掘や事業者・企業間の連携等を促進し、地域経済の活性化に寄与することを目的とした事業創発拠点「LAND」の運営を開始した。

加えて、地方独立行政法人北海道立総合研究機構(以下「道総研」という。)や各種試験研究機関、大学等との連携を図りながら地域ニーズに対応した事業を実施している。

このほか、周辺自治体には、道総研農業研究本部畜産試験場(新得町)、道総研森林研究本部林業試験場道東支場(新得町)、独立行政法人家畜改良センター十勝牧場(音更町)、道総研農業研究本部十勝農業試験場(芽室町)、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室研究拠点(芽室町)等があり、共同研究や技術相談、技術指導等の支援を行っている。

(人口の状況)

帯広市の人口は、令和7年1月末現在で160,636人であり、十勝管内の約半数の人口を有し、北海道で第5位の都市である。「帯広市人口ビジョン(令和2年2月策定)」によると、本市の人口は今後も減少を続け、令和27年には149,749人になると推計されている。

(市内事業者の概要)

帯広市は農畜産業及び関連業種が主産業となっており、帯広市の雇用者数の3割、付加価値額の4割が、農業、食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、生産機械器具製造業、卸・小売業によって占められている。

また、第二次産業のうち、製造業が約26%を占めている。

令和3年経済センサス（基礎調査）によると、公務を除く帯広市内の事業所数は8,602社である。

<帯広市の各産業事業所数及び従業員数>

	事業所数 (件)	従業員数 (人)
第一次産業	98	1,301
第二次産業	1,157	12,208
(うち製造業)	(300)	(5,286)
第三次産業	7,347	72,809
合 計	8,602	86,317

出典：令和3年経済センサス活動調査

<製造業における中小企業の割合>

	事業所数 (件)	300人以上 事業所数 (件)	中小企業割合 (%)
全国	410,929	3,430	99.2
北海道	10,216	56	99.5
帯広市	300	2	99.3

帯広市の経済は中小企業が中心となっており、第二次産業のうち、約26%の割合を占めている製造業については、中小企業割合が99.3%となっており、他の業種についても90%を超える高水準となっていることから、中小企業の振興は帯広市にとって重要なテーマの1つである。

また、地域産業の発展に重要な地位を占める中小企業の振興が、十勝・帯広の発展に欠かせないものであることの理解を地域で共有し、関係者の協働で地域経済の振興を図ることにより、地域の発展に資することを目的とした「帯広市中小企業振興基本条例」を平成19年に制定している。

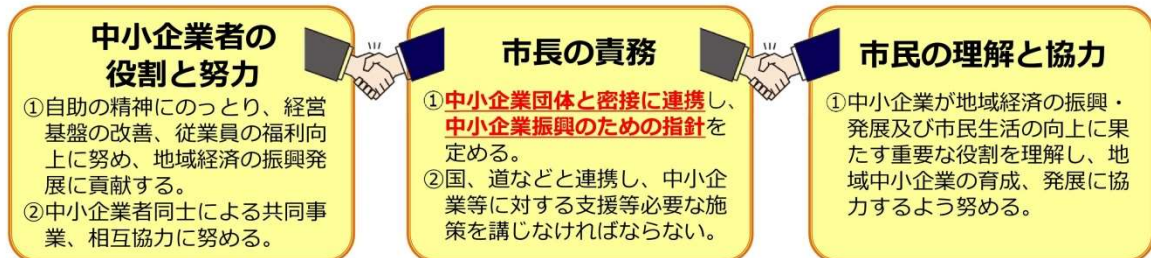
中小企業振興のための基本的方向として、

- ・ 起業・創業、新技術・新事業の開発の支援
- ・ 経営基盤の強化
- ・ 人材の育成及び担い手づくりの支援

- ・産業基盤の整備
- ・中小企業者の組織化の促進及び中小企業団体の育成

の5つを定めている。また、関係者の協働を実現するため、「市長の責務」「中小企業者の役割と努力」「市民の理解と協力」についてそれぞれ定めている。

<関係者の協働を実現するための役割の明確化>



市長の責務において、「中小企業団体と密接に連携し、中小企業振興のための指針を定める」こととしていることから、中小企業関係団体、地域金融機関、行政により組織された「帯広市中小企業振興協議会」において、中小企業振興の指針に関する協議を行い、協議内容を踏まえ平成20年度に協議会より提出された提言を受け、平成21年2月に帯広市において「帯広市産業振興ビジョン」を策定、令和2年2月には「第2期帯広市産業振興ビジョン」を策定した。

帯広市産業振興ビジョンは、十勝・帯広を取り巻く社会 経済環境の変化等を踏まえ、地域産業及びその担い手である中小企業等が地域社会の発展に重要な役割を果たしているとの認識のもと、市と中小企業者等が協働して取り組む産業振興の基本方向や推進する施策などを明らかにすることを目的としており、「3つの施策の基本方向」に基づき「14の施策」を展開することとしている。

帯広市産業振興ビジョンの推進にあたっては、帯広市及び帯広市内の中小企業者等が中小企業振興及び地域産業振興等に関する事項について協働で検討するための場として「帯広市産業振興会議」を設置し、関連施策の具体化検討、見直しを実施しており、中小企業の振興については官民が連携した取組を行っている。

中小企業の現状については、とちかち経済情報（帯広財務事務所・令和6年11月発行）によると、帯広市を含む十勝管内の銀行・信用金庫・信用組合の貸出金残高は、令和6年9月末時点では8,693億円で、前年同月比96億円、1.1%の増加となっている。特に事業者向けの設備投資に係る貸出金は、令和6年9月末時点では2,115億円で、前年同月比44億円、2.1%の増加となっており、投資意欲は比較的高いといえる。一方で、同情報によると、十勝管内の経済は緩やかに持ち直しつつあり、個人消費は緩やかに持ち直しているほか、公共事業は、前年を上回っている。

<貸出金・金利（銀行＋信用金庫＋信用組合）>

単位：百万円

年 月	貸出金	事業者		個人	地方公共団体
		設 備	運 転		
R3.9 末	834,932	192,232	303,383	267,520	71,694
R4.9 末	845,297	197,220	299,763	275,913	72,396
R5.9 末	859,727	207,074	297,012	283,751	71,888
R6.9 末	869,341	211,462	300,191	289,319	68,363

とちぎ経済情報（帯広財務事務所・令和 6 年 11 月末発行）より一部抜粋

<十勝経済の概況>

管内経済は、緩やかに持ち直しつつある。
【総括判断】
観光は、持ち直しの動きに一服感がみられるほか、住宅建設は、前年を下回っており、雇用情勢は有効求人倍率が前年を下回っている。
一方で、個人消費は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直しているほか、生乳生産、公共事業は前年を上回っている。
このように管内経済は、緩やかに持ち直しつつある。
【先行き】
先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

とちぎ経済情報（帯広財務事務所・令和 6 年 11 月発行）より一部抜粋

（２）目標

中小企業等経営強化法第 4 9 条第 1 項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促す。

これを実現するための目標として、計画期間中に 5 0 件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

（３）労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率 3 %以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

帯広市には様々な産業があることから業種に偏ることなく、帯広市内の各産業の生産性を向上させることが経済の活性化に繋がることから、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進に関する事項

(1) 対象地域

帯広市は、第一次産業が基幹産業の1つであり、農家1戸あたりの経営耕地面積は33.2ヘクタールとなっており、全国平均の3.4ヘクタールを大幅に上回る大規模経営が行われている。農業者の多くは郊外で農業を営んでおり、また一部の農業者は自ら農産物の加工に取り組んでいることから、市街地の事業者に限らず、農業者を含む全ての事業者が対象となるよう、帯広市全域を対象地域とする。

(2) 対象業種・事業

帯広市内の各産業における中小企業の労働生産性の向上を目指すことから、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

労働生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進、市町村の枠を超えた海外市場等を見据えた連携等、多様であるため、本計画において対象となる事業は、労働生産性が年率3%以上向上することに資すると見込まれる事業全てとする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間又は、5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

帯広市では、先端設備等の導入の促進に際し、次の点に配慮する。

- ① 雇用の安定に配慮し、人員削減を目的とした取組は先端設備等導入計画の認定の対象としない。
- ② 公序良俗に反する取組や、関係法令、条例等に違反する取組、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない。
- ③ 市税を滞納している事業者は、先端設備導入計画の認定の対象としない。